

また、島しょ医療に興味を持つ医療従事者を増やすため、島しょ医療に関する普及啓発を推進していく必要があります。

## (2) 診療支援

島しょ圏域では、各島内の医療機関で対応できない患者が発生した場合、町村長の要請に基づき、東京消防庁及び海上自衛隊のヘリコプター等で、へき地医療拠点病院で島しょ医療の基幹病院である東京都立広尾病院を中心として、東京都立病院やその他の高度医療機関に365日24時間搬送する体制を整備しています。このほか、東京都立広尾病院と島しょの診療所等との間に画像伝送装置を設置し、専用回線を通じて単純エックス線、CT、内視鏡等の医療用画像を送受信することにより、へき地にいながらにして専門医師の助言を受けられるシステムを構築しています。このように、島しょ圏域での診療には、専門医療や高度医療が必要となった時の支援や取組が必要です。

また、へき地医療機関に勤務する医師は、1人又は少人数でへき地における医療を支えており、出張や研修の受講、休暇の取得などのためには、代替の医師の確保が必要です。

一方で、患者ニーズの専門化・多様化により、専門診療の取組をさらに推進していく必要があります。

## (3) 医療提供体制の整備支援

へき地町村の財政力は脆弱なため、島しょ町村における医療機関の施設及び医療機器等の老朽化に対応することが困難です。このため、島しょ町村が行う施設等の整備事業について、引き続き支援していく必要があります。また、人件費を含む医療機関における運営費についても引き続き支援していく必要があります。

## (4) 本土医療機関からの円滑な退院（帰島）支援

島しょにおける医療・介護資源は、島により様々な状況のため、本土の医療機関に入院した島しょの患者が、住み慣れた島で安心して療養生活に移行することができるよう、本土の医療機関と島しょ医療機関等との連携を強化し、切れ目ない支援を行う必要があります。

## (5) 災害時の医療提供体制

島しょ圏域では、津波、噴火、台風、降雨等の自然災害のリスクを抱えています。

大規模災害発生時は、限られた医療従事者による多くの傷病者への対応が必要となるほか、本土からの物資の供給が滞ることも想定されるため、災害時の医療提供体制整備の支援策について、検討する必要があります。

- 本土医療機関に入院し治療を受けた島しょの患者が住み慣れた島での治療や療養に円滑に移行できる仕組みや、島しょにおける災害時の対応力向上のための支援策について、検討します。

## 【今後の取組】

- 1 医療従事者の確保
- 2 島しょ勤務医師の診療支援
- 3 医療提供体制整備
- 4 切れ目のない多職種連携の推進
- 5 災害時における医療提供体制の整備

## 《関係機関の取組》

町 村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健医療従事者の確保について検討をしていきます。</li> <li>・ 補助事業を活用し、専門医療の充実や、施設・設備等の整備を推進します。</li> <li>・ 島しょ保健医療に関する情報を発信していきます。</li> <li>・ 医療・介護の多職種間における情報共有や連携を図ります。</li> <li>・ 島しょの医療・介護資源の状況に応じた退院支援について検討します。</li> <li>・ 災害時の医療体制について関係機関とともに検討を進めます。</li> </ul>
東 京 都	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島しょ町村の医療従事者の確保・定着のための取組や島しょ医療の普及・啓発活動を支援します。</li> <li>・ 救急患者の本土への搬送、画像伝送システムの充実及び代診医師の派遣など、島しょ町村の医療機関に勤務する医師の医療活動等を支援します。</li> <li>・ 島しょ町村が行う医療機器の購入に要する経費等を引き続き補助します。</li> <li>・ 医療・介護の多職種間における顔の見える関係を築くことができるよう、Web会議システムなどのICTを活用した取組を支援するほか、島しょの医療・介護資源の状況に応じた退院支援の方策について検討します。</li> <li>・ 災害時の医療対応能力を高めるため、島しょ町村による取組について、必要な支援を検討します。</li> </ul>
保 健 所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島しょ医療体制の課題を局内関係部署と連携し、改善を図ります。</li> <li>・ 災害医療コーディネーターの活動等について関係機関とともに検討を進めます。</li> </ul>

## 【施策展開の基本方針】

- 島しょ町村が行う医師をはじめとする医療従事者の確保に努めます。
- 島しょ圏域における医療の充実を図るため、島しょ町村に勤務する医師の診療活動を支援するほか、診療施設・設備等の診療基盤の整備を支援します。